

新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針に基づく取り組みの実施状況（令和2年6月30日現在 ※一部の取組を除く）

項目	事業	方針	実施時期	実施状況	連絡先
1 市民生活のセーフ ティーネットとなる支援	特別定額給付金	第1弾	5月～	国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に伴う一人10万円の特別定額給付金について、令和2年5月1日付けで191億円余の補正予算を専決処分するとともに、同日付けで特別定額給付金事業推進室を設置しました。 5月7日よりマイナンバーカードを活用したオンライン申請や市ホームページからダウンロードした申請書による郵送申請を開始し、6月1日からは市から郵送する申請書による郵送申請を開始しました。DV等避難者など、配慮を要する市民についてもきめ細かに対応しています。 支給状況（7月6日支給分まで）：49,618件（世帯） （支給対象世帯数の約51.8%）	特別定額給付金事業推進室（内線2173）
1 市民生活のセーフ ティーネットとなる支援	子育て世帯臨時特別給付金	第1弾	5月～	国の、子育て世帯への臨時特別給付金（児童一人当たり1万円）について、5月1日付けで2億円余の補正予算を専決処分しました。国の対象要件である児童手当受給世帯の児童19,250人に対し、市独自の「子どものための給付金」と合わせて給付します。 6月末時点給付率88%、7月末時点給付率90%見込み。	子育て支援課 （内線2750）
1 市民生活のセーフ ティーネットとなる支援	子どものための給付金	第2弾	6月～	国の補助事業として実施する「子育て世帯への臨時特別給付金」の給付に合わせ、在宅生活を余儀なくされている子どもたちを応援するため、「子どものための給付金」を給付します。「子育て世帯への臨時特別給付金」では所得制限により対象外となる子どもも対象に加え、1人あたり1万円を給付します。 6月末時点給付率89%、7月末時点給付率95%見込み。	子育て支援課 （内線2750）
1 市民生活のセーフ ティーネットとなる支援	PCRセンターの設置と運営	第2弾	6月～	6月15日より三鷹市医師会、市内医療機関と連携し、PCR検査体制の強化を図り、地域の医療体制の維持と感染拡大の防止となる「三鷹市PCRセンター」を設置しました。検査センターは、医師の判断により事前に予約のうえ、ドライブスルー方式を前提に三鷹市が用意する送迎用車両又は自家用車で受診としています。	健康推進課 （内線4201）
1 市民生活のセーフ ティーネットとなる支援	フードバンクみとかや生活・就労支援窓口での食料調達支援	第1弾	3月～	フードバンクみとかでは、3月に36世帯（延べ60人）、4月に24世帯（延べ52人）、5月に19世帯（延べ52人）、6月に21世帯（延べ41人）へ食料品を提供しました。経済的理由により食料の確保が困難な方への支援を継続するため、フードバンクみとかや生活・就労支援窓口での食料の調達を支援しています。	地域福祉課 （内線2614） 生活福祉課 （内線2671）
1 市民生活のセーフ ティーネットとなる支援	住居確保給付金の要件緩和と「生活・就労支援窓口」の相談体制の拡充	第1弾 第2弾	4月～	4月から、従来の要件である「離職・廃業」に加え、「休業等により収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の場合」等にも給付を行っています。住居確保給付金の申請が大幅に増えていることから、7月より生活・就労支援窓口の体制を拡充しきめ細かな相談を実施しています。また、給付金の増に対応するため、所要経費を補正予算として提案していきます。	生活福祉課 （内線2671）
1 市民生活のセーフ ティーネットとなる支援	傷病手当金の支給	第1弾	6月～	国民健康保険条例の改正に基づき、6月29日より新型コロナウイルス感染症に感染し、あるいは感染が疑われることから労務に服することができなくなった場合に、国の基準に基づき傷病手当金の支給申請受付を開始しました。	保険課（内線2388）

新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針に基づく取り組みの実施状況（令和2年6月30日現在 ※一部の取組を除く）

項目	事業	方針	実施時期	実施状況	連絡先
1 市民生活のセーフティーネットとなる支援	市税等の支払い猶予	第1弾	6月	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置を実施するため地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことを受け、三鷹市市税条例等の改正を行い、以下の取り組みを行います。 ①市税の徴収猶予の特例に係る手続き等の整備 ②先端設備等に該当する固定資産税の課税標準の特例の創設 ③軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長 ④個人市民税の寄付金税額控除の特例の創設 ⑤個人市民税の住宅借入金等特別控除の特例の創設	①納税課（内線2420） ②資産税課（内線2363） ③市民税課（内線2356） ④⑤市民税課（内線2341）
1 市民生活のセーフティーネットとなる支援	国民健康保険税の減免	第2弾	6月～	国民健康保険条例の改正に基づき、6月29日より新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の国民健康保険税について、国の基準に基づき減免の申請受付を開始しました。	保険課（内線2382）
1 市民生活のセーフティーネットとなる支援	学生の自転車駐輪場等利用料金の減免	第2弾	4月～	4月1日から5月25日までの期間に市立定期利用駐輪場及びサイクルシェア駐輪場の契約をしている学生約1,200人に向けて利用料金減免に関する案内を郵送し、12月末を期限として申請受付を開始しました。	都市交通課（内線2883）
1 市民生活のセーフティーネットとなる支援	下水道使用料の支払い猶予	第1弾	3月～	3月24日から、支払猶予（最大4か月）の取り扱いを行っています。猶予件数は一般家庭126件、事業者15件（6月10日現在）。受付は東京都水道局多摩お客さまセンターで行っています。	水再生課（内線2871）
1 市民生活のセーフティーネットとなる支援	納付相談や専門窓口案内の実施と休日納税相談窓口の拡充	第1弾 第2弾	5月～	市ホームページや広報で、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方への相談窓口の開設などをお知らせするとともに、納税の猶予や分割納付等、相談者の現状に配慮した対応を行っています。従前の5月と7月に加え6月にも休日相談窓口を開設するとともに、新たに国民健康保険税の相談窓口を7月19日、26日に開設します。 法人市民税等について、期限までに申告できない場合は個別申請により申告期限を延長できる旨をお知らせするとともに、申請の記載についても簡便な対応を行っています。	納税課（内線2420） 保険課（内線2382）
2 中小企業及び協働事業者の経営継続に向けた支援	三鷹商工会との協働による経営相談	第1弾	3月～	3月23日から6月30日まで、資金繰りなどについての市内事業者向けの相談窓口を三鷹商工会内に設置し、中小企業診断士が常駐して事業者からの電話及び対面による相談を行っています（6月30日時点282件）。 事業者からの相談内容が広範囲に渡りニーズも多いことから期間延長や体制強化を検討し、所要経費の増については補正予算として提案します。 また、5月から、東京都社会保険労務士会及び三鷹商工会と連携し、希望する市内事業者向けに社会保険労務士等の経営アドバイザーを派遣し、雇用調整助成金をはじめ雇用に関する相談や各種申請書類作成等のアドバイスを行っています（6月30日時点14件）。	生活経済課（内線2543）
2 中小企業及び協働事業者の経営継続に向けた支援	不況対策緊急資金等の要件緩和による融資のあっせん	第1弾	4月～	4月1日から、貸付限度額を800万円から1,600万円に拡充するとともに、売上減少の比較期間として今後の売上見込を含めることを可能とするなどの要件緩和を行い、申請を受け付けています（6月30日時点219件）。	生活経済課（内線2544）

新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針に基づく取り組みの実施状況（令和2年6月30日現在 ※一部の取組を除く）

項目	事業	方針	実施時期	実施状況	連絡先
2 中小企業及び協働事業者の経営継続に向けた支援	飲食店の経営支援	第1弾	4月～	宅配やテイクアウトが可能な店舗のリスト『三鷹弁当マップ』を、三鷹商工会や(株)まちづくり三鷹等と連携しながら作成し、令和2年4月から三鷹弁当マップ（WEB版、6月30日現在91店舗）を公開しています。あわせて、5月30日までに『三鷹弁当マップ（パンフレット版）』を全戸配布しました。また、6月29日からは、リスト掲載店舗に対し、宅配やテイクアウトを導入・拡充するための経費の一部について3万円を上限とする補助を開始しています。	生活経済課 （内線2541）
2 中小企業及び協働事業者の経営継続に向けた支援	新たな宅配サービス事業	第2弾	7月～	7月6日から連雀地域限定で三鷹弁当マップ（WEB版）に掲載されている飲食店から参加を募り、配達員にアルバイト先が休業などで急激に収入が減少している学生等を中心に雇用する宅配サービスを試行運用しています。市内全域を対象地域とした本格運用は7月20日から開始する予定です。	生活経済課 （内線2541）
2 中小企業及び協働事業者の経営継続に向けた支援	市内小規模事業者への給付金	第2弾	5月～	5月12日付けで、厳しい経営状況に直面している小規模事業者等に対して、最大30万円の経営支援給付金を給付するため、3億4千万円余の補正予算を専決処分し、5月18日から申請受付を開始しました（6月30日時点、申請633件）。	生活経済課 （内線2551）
2 中小企業及び協働事業者の経営継続に向けた支援	三鷹市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）の運営支援	第2弾	7月～	休館している三鷹市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）の本格的な再開に向けた支援として、入館者数を大幅に制限し感染防止対策を講じるなど安全面に配慮しつつ、三鷹市民限定の「プレオープン」を実施します。	芸術文化課 （内線2910）
2 中小企業及び協働事業者の経営継続に向けた支援	コミュニティバスの運行支援	第2弾	5月～	コミュニティバスの利用実態に即して、5月18日から早朝及び夜間を減便した臨時ダイヤでの運行を実施しています。	都市交通課 （内線2883）
3 子どもたちの支援	保育施設及び学童保育所での保育の確保	第1弾	4月～	4月9日から保育園、学童保育所ともに、保護者に登園自粛を要請し、登園自粛者には4月からの保育料を減免しています（平均登園（所）率は保育園4月14.6％・5月24.2％、学童保育所4月12.9％・5月18.9％）。また、児童の安全と保護者の安心を確保するため、5月15日から順次、学童保育所入退室管理システムを導入し運用しています。	児童青少年課 （内線2710） 子ども育成課 （内線2701）
3 子どもたちの支援	保護者が入院・隔離となった際の子どもの支援	第2弾	6月～	保護者が新型コロナウイルス感染症により入院・隔離となる場合で、子どもが一定の年齢に達していることで自宅に残り子どもだけで生活するような状況も想定されることから、保健所や医療機関等と連携して子どもの生活を支援する仕組みを検討するとともに、新たに構築する宅配システムを活用して自宅で生活する子どもに食事を提供できるよう体制を整えました。	子ども発達支援課 （内線2770）
3 子どもたちの支援	保育施設等への運営支援	第2弾	4月～	三鷹市が感染症拡大防止の観点から登園や利用の自粛を要請したことに伴い、保育料等が減収となっている保育施設があることから、減収補填を行うことで継続的な施設運営を支援することとし、準備を進めています。 対象施設・事業：地域型保育施設、認証保育所、一時預かり事業	子ども育成課 （内線2735） 子ども発達支援課 （内線4152）
3 子どもたちの支援	市内公園の巡回による子どもの安全の確保	第1弾	3月～6月	3月11日から、子どもの利用が多い主要な公園（95箇所）を定期的に巡回し、感染拡大予防の周知看板の設置や利用者への声かけを行いました。その後、4月25日から市が管理する公園の遊具の使用を禁止しました。 緊急事態宣言解除後の5月26日から公園の遊具を使用可能としましたが、引き続き子どもの安全な利用の確保を図ることから、6月12日までは、緊急事態宣言中と同様に公園巡回を実施し、その後は緑と公園課職員による公園パトロール等にて対応しています。	緑と公園課 （内線2834）

新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針に基づく取り組みの実施状況（令和2年6月30日現在 ※一部の取組を除く）

項目	事業	方針	実施時期	実施状況	連絡先
4 小中学校の臨時休校に伴う家庭学習の支援	児童・生徒の校庭等の利用と昼食の提供	第1弾	4月～5月	真にやむを得ない事情により、家庭で過ごすことが困難な児童・生徒を対象として4月15日から5月までの休校期間中において、学年・時間別の校庭の利用と、学童保育所入所児童を除く小学校1～3年生の教室を利用した見守りを行うとともに、1日約200～300人の希望者に対して昼食を提供しました。	指導課（内線3242） 学務課（内線3236）
4 小中学校の臨時休校に伴う家庭学習の支援	児童・生徒1人1台タブレット端末の整備	第1弾	6月～	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、教育課程に遅れが生じることが懸念されており、家庭で学ぶことができる環境を確保するとともに、個別最適化された学びを実現するため、市立小・中学校のICT環境として、児童・生徒1人1台のタブレット端末等の整備に向けた事業者選定を行っています。また、良好な通信環境を確保するため、全小・中学校における無線LANのアクセスポイントの増設工事等について事業者選定を行っています。	総務課（内線3252）
4 小中学校の臨時休校に伴う家庭学習の支援	家庭学習を円滑に進めるための学習課題の送付	第1弾	4月～5月	4月16日から、各学校で児童・生徒に学習課題等を送付するとともに、学校ホームページへ学習課題を掲載し、家庭学習を円滑に進めるための支援を行いました。また、学習状況や体調面等を把握するため電話等により児童・生徒及び保護者と連絡をとり、教員による電話相談等のフォローアップや必要な情報収集を行いました。	学務課（内線3232） 指導課（内線3242）
4 小中学校の臨時休校に伴う家庭学習の支援	クラウド型の自律学習応援プログラムを活用した学習支援	第1弾	4月～	小中学校の臨時休校期間中、児童・生徒が家庭でオンライン学習ができる自律学習応援プログラムを提供し、4月から運用を開始しています。	指導課（内線3242）
4 小中学校の臨時休校に伴う家庭学習の支援	オンライン学習の環境整備	第2弾	6月～	休校等期間中における家庭でのオンライン学習のため、学習支援クラウドサービスを全児童・生徒が利用できる環境を整備するとともに、家庭での通信環境が整っていない場合など、状況に応じて学校に配備しているタブレット端末やモバイルルーターの貸与を6月8日から開始しました。さらに、利用希望調査でスマートフォンなどを利用しているとした家庭などを対象に、追加でモバイルルーターやタブレット端末を貸与できるよう準備を進めています。	総務課（内線3252） 指導課（内線3242）
4 小中学校の臨時休校に伴う家庭学習の支援	電話、訪問による児童・生徒の心のケアの充実	第1弾	4月～	市ホームページ及び学校ホームページに相談先や、新型コロナウイルス感染症の正しい情報の伝え方、お子さんの不安な気持ちを和らげる声のかけ方等を掲載し、周知をしています。また、総合教育相談室に来所を希望する場合は、「3密」に配慮しながら相談に応じています。各学校においては、支援の必要な家庭について電話等で近況を聞き取っています。これらの対応について「調査シート」にまとめ、教育委員会と子ども家庭支援センターが情報を共有し、連携した支援を行っています。	学務課（内線3291）
4 小中学校の臨時休校に伴う家庭学習の支援	小中学校の分散登校及び教員による個別面談の実施	第2弾	5月～6月	5月11日以降、各学校において分散登校日を設定し、登校日には、週単位の学習計画表による学習進捗状況の確認、週単位の健康チェック表による健康状況の確認等を行い、教員との交流による心の安定及び自宅における学習意欲の向上を図りました。登校を控えたい家庭については、週1回電話による確認を行ったり、個別に登校させたりして対応しました。 また、希望する児童・生徒には、個別の面談を設定し、教員やスクールカウンセラーが本人、必要に応じて保護者と面談し、一人ひとりの心のケアや学習に関する質問等に対応しました。	指導課（内線3242）
5 高齢者・障がい者の支援	介護保険料の減免	第2弾	6月～3月	新型コロナウイルス感染症により、生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った方及び収入の減少が見込まれる方等、国の基準に基づき一定の条件に該当する第一号被保険者に対し、介護保険料の減免を行っています。	介護保険課（内線2687）

新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針に基づく取り組みの実施状況（令和2年6月30日現在 ※一部の取組を除く）

項目	事業	方針	実施時期	実施状況	連絡先
5 高齢者・障がい者の支援	通所・訪問サービス事業者への運営支援	第2弾	6月～8月	新型コロナウイルス感染症の影響で「利用控え」が生じている通所及び訪問サービスを提供している介護及び障がい福祉サービス事業者に対し、1法人当たり20万円の助成金の支給を行っています。	障がい者支援課 （内線2651） 介護保険課 （内線2684）
5 高齢者・障がい者の支援	介護及び障がい福祉サービス従事職員の応援	第2弾	7月～	介護及び障がい福祉サービスを提供している事業所で勤務している職員の方に、感謝の意を込めて、応援メッセージと全国共通の商品券5,000円分を贈呈します。 また、感染防止対策としてマスクを配布します。	障がい者支援課 （内線2651） 介護保険課 （内線2684）
5 高齢者・障がい者の支援	在宅高齢者への食事サービス	第2弾	8月～12月	例年、77歳以上の市民を招待する「敬老のつどい」を中止することから、この招待予定者に対し、サービス参加店舗で使用できる「三鷹市敬老お食事クーポン券」を配布し、在宅生活を余儀なくされている高齢者に食事を楽しむ機会を提供します。 助成額：3,000円（一人当たり500円×6枚の三鷹市敬老お食事クーポン券を対象者約20,000人に配布）	高齢者支援課 （内線2625）
6 市民の感染症予防のための環境整備	マスク、アルコール消毒液、非接触型体温計の購入と調達支援	第1弾	5月～6月	マスクについては、5月下旬及び6月下旬に各回約8万枚を介護サービス事業者へ配付し、6月中旬及び7月上旬に各回約5万2千枚を障害福祉サービス事業者へ配付しました。また、3月から5月にかけて約9万枚を児童福祉施設等へ配付しました。 アルコール消毒液については、在庫が逼迫している児童福祉施設等に配布しました。 非接触型体温計については、6月より市内公共施設、福祉・介護事業所、児童福祉施設、市立小中学校等に配布しました。	健康推進課 （内線4201） 契約管理課 （内線2256） 障がい者支援課 （内線2651） 介護保険課 （内線2684） 子ども政策部 （内線2711） 学務課 （内線3236）
6 市民の感染症予防のための環境整備	各種申請手続き等の郵送化の推進	第1弾	[国民健康保険] 6月～ [自立支援医療] 4月～ [家庭系ごみ] 9月～3月	国民健康保険の一部の加入手続き（職場などの健康保険をやめたとき等）については、新たに郵送による対応を行っています。 これまで窓口対応を原則としていた障害者手帳の申請、交付について、郵送での対応を開始したほか、自立支援医療制度に関する申請書の送付、受付等についても郵送での対応を行っています。 家庭系ごみ指定収集袋減免申請手続きの郵送対応については、実施に向けて調整を行っています。	保険課（内線2382） 障がい者支援課 （内線2659） ごみ対策課 （内線2533）

新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針に基づく取り組みの実施状況（令和2年6月30日現在 ※一部の取組を除く）

項目	事業	方針	実施時期	実施状況	連絡先
6 市民の感染症予防のための環境整備	電話での「ゆりかご面接」の実施と子育て応援ギフト券の拡充	第2弾	5月～	「ゆりかご面接」の再開により、妊婦の不安の軽減や状況の把握に努め、その後の適切な支援につなげます。また、従来から「ゆりかご面接」を受けた妊婦に配布していた「育児パッケージ」（1万円分のこども商品券）に加え、新たな都の補助事業を活用し、妊婦健診時のタクシー利用等にも使用できる「新型コロナウイルス感染予防対策支援パッケージ」として、こども商品券1万円分を追加配布しています。	健康推進課 （内線4222）
6 市民の感染症予防のための環境整備	乳児家庭全戸訪問に係る子育て情報と絵本の郵送化	第1弾	4月～	4月27日から、民生委員による乳児家庭全戸訪問（こんにち赤ちゃん）事業に代えて、同事業で配布している絵本や各種子育てに関する案内を乳児家庭に郵送し、適時適切な情報提供に努めています。	子ども発達支援課 （内線2770）
6 市民の感染症予防のための環境整備	ボランティアセンター電話訪問事業における携帯電話の購入支援	第1弾	—	ボランティアセンターを閉鎖せざるを得なくなった際に、具体的な対応を検討します。	地域福祉課 （内線2614）
6 市民の感染症予防のための環境整備	市内の公共施設の利用の再開	第2弾	6月～	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、市内公共施設等の利用を5月31日まで一時休止していましたが、5月25日に東京都への緊急事態宣言が解除されたことから、東京都の「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」を踏まえ、感染拡大防止のための各施設の衛生管理を徹底したうえで、6月1日から段階的に利用を再開しています。各施設の再開状況については、市ホームページ（下記URL）をご覧ください。 https://www.city.mitaka.lg.jp/c_anzen/085/085649.html	各所管課
6 市民の感染症予防のための環境整備	年内に実施を予定しているイベントの自粛	第2弾	4月～	各イベントについては、市ホームページや広報みたかをご覧ください。	各所管課
6 市民の感染症予防のための環境整備	東京都知事選挙における感染症予防対策	第1弾	6月～7月	6月18日告示、7月5日投・開票の日程で東京都知事選挙を執行しました。投票所、開票所等の各種感染症予防対策を実施しました。	選挙管理委員会 （内線3033）
7 市民サービスを継続するための環境整備	窓口の受付カウンターへのアクリル板の設置	第1弾	4月	4月21日から24日に、窓口へアクリル板205枚を設置しました。	契約管理課 （内線2253）
7 市民サービスを継続するための環境整備	リモートアクセスシステムの導入	第1弾	4月～6月	4月20日から、10台の端末で運用を開始しました。6月29日にはさらに40台の端末を増設し、運用を開始しています。	情報推進課 （内線2141）
7 市民サービスを継続するための環境整備	オンライン会議が可能なパソコンの整備	第1弾	5月～6月	オンライン会議が可能なパソコン及びWEB会議システムの導入に向けた作業を進めました。台数は15台で、6月より運用を開始しています。	情報推進課 （内線2141）

新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針に基づく取り組みの実施状況（令和2年6月30日現在 ※一部の取組を除く）

項目	事業	方針	実施時期	実施状況	連絡先
7 市民サービスを継続するための環境整備	出勤する職員の削減等	第1弾	4月～	4月13日から緊急事態宣言解除までの間、市全体で25%以上の出勤抑制を行ってきました。解除後についても、在宅勤務や通勤混雑を避けるための時差勤務の実施等により感染拡大防止に努めています。	職員課（内線2237）
7 市民サービスを継続するための環境整備	職員の検温や職場換気等の実施	第1弾	4月～	職員の検温については、自宅において朝夕2回行うよう徹底を図っています。 また、窓口等には、手指消毒のためのアルコールを設置するとともに手洗いを励行しています。換気については、1時間に1回1分間以上窓を開けることで感染症予防に努めています。	労働安全衛生課（内線2231）
7 市民サービスを継続するための環境整備	三鷹駅前市政窓口の開館時間の縮小	第1弾	4月～5月	4月13日から開館時間の短縮と土曜日、日曜日及び祝日の休館を実施し、緊急事態宣言の延長を受け5月26日までこの措置を延長していましたが、5月27日から通常開館としました。	三鷹駅前市政窓口（内線2315）
7 市民サービスを継続するための環境整備	事業継続を視野に入れた窓口・執務空間の確保	第1弾	4月～6月	4月20日から、公会堂さんさん館に段階的に庁内LAN環境を整備し、執務空間の分散化を図りました。	情報推進課（内線2141）
8 心と体の健康を維持していくための支援	教養、文化、スポーツ、子育てに関する動画配信	第1弾	4月～	4月8日から三鷹ネットワーク大学の講座の配信を開始し、その後は、すすきひろばや多世代交流センターの、親子あそびや子どもが自分で取り組める工作などの動画や三鷹の森ジブリ美術館の動画日誌、FC東京の選手が外出自粛を呼びかける動画やストレッチ・体操動画、三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」紹介動画など、幅広い配信を行っています。	広報メディア課（内線2134） 児童青少年課（内線2666、2667） 子ども発達支援課（内線2741） 芸術文化課（内線2910） 生涯学習課（内線2920） スポーツ推進課（内線2930） スポーツと文化財団（内線4610）
8 心と体の健康を維持していくための支援	高齢者の在宅生活支援	第1弾	5月～	高齢者のフレイル防止のため、室内でできる運動を紹介するとともに、高齢者の相談窓口として地域包括支援センターを紹介するなど、きめ細かな情報提供を行っています。	高齢者支援課（内線2621）
8 心と体の健康を維持していくための支援	リサイクル図書を活用した児童用図書の宅配	第1弾	4月～5月	幼児向け、低学年向け、中・高学年向けに4月21日～5月9日に計3回募集を行い、240件宅配しました。	図書館（内線3355）
8 心と体の健康を維持していくための支援	図書館企画展示のホームページでの公開	第2弾	5月～	5月21日～6月10日にかけて、「『三鷹文学散歩』発刊30周年記念展示」（その1、その2）、太宰と弟子たち展示資料（その1）をテーマに図書館サイトで紹介しました。引き続き、太宰と弟子たち展示資料（その2）の公開のための準備を行っています。	図書館（内線3355）

新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針に基づく取り組みの実施状況（令和2年6月30日現在 ※一部の取組を除く）

項目	事業	方針	実施時期	実施状況	連絡先
8 心と体の健康を維持していくための支援	図書館での音楽配信サービスの対応	第2弾	5月～	各図書館のカウンターで手続していた、自宅のインターネット環境で音楽を楽しむ配信サービス利用について、5月1日～6月22日にメールでの手続対応を行い、69件の利用IDを発行しました。	図書館（内線3355）
8 心と体の健康を維持していくための支援	予約済図書資料の引き渡し	第2弾	5月	臨時休館前の3月27日までに予約された資料について、電話でのスケジュール調整の上、5月13日から三鷹市立図書館全館及び井の頭コミュニティ・センター図書室で引き渡しを行いました。最終日の5月31日までの間に、1,724人分2,813点の資料のうち1,321人分2,300点の資料の引き渡しを行い、残部は再開館後に貸出しを行いました。	図書館（内線3355）
9 感染症予防対策の推進体制	推進体制の強化	第1弾	4月～	緊急事態宣言の発令を受け、4月7日付けで三鷹市新型コロナウイルス感染症対策本部を条例に基づく三鷹市新型インフルエンザ等対策本部に移行し、事務局機能の強化のため担当職員の配置を行いました。	健康推進課 （内線4201）
9 感染症予防対策の推進体制	要配慮者や子どもへの虐待対応などの相談	第1弾	5月～	高齢者に対する相談窓口については、地域包括支援センターを紹介しています。 障がい者に対する虐待等への相談窓口については、基幹相談支援センターにおいて、適宜対応しています。 子どもに対する虐待等では、在宅生活が長引く中、家庭内暴力や児童虐待のリスクを抑制するため、子ども家庭支援センターりぼんを中心に相談窓口の周知を積極的に行うとともに、要支援家庭へのアプローチを継続的に実施して、児童虐待等の防止に努めています。また、教育相談員やスクールソーシャルワーカーと連携し、小中学校臨時休校中の児童・生徒の心のケアに取り組んでいます。	高齢者支援課 （内線2621） 障がい者支援課 （内線2656） 子ども発達支援課 （内線2770）